

【事例13】

食料品製造業において作業時間や暑熱環境を改善し、作業負担の軽減に配慮

作業内容の概要

冷凍食品（シューマイ、ハンバーグ等）の調理・加工作業

改善前の作業の状況・問題点

- (1) 蒸気配管に触れると危険であることの認識が徹底されておらず、配管に触れて火傷するおそれがあった。
- (2) 夏季のフライヤー作業や食器洗浄作業は高温・多湿の環境となり熱中症等を引き起こすおそれがあった。
- (3) 通路のドアを開くと床面に約1 cmの段差があり、通行時に躓いて転倒するおそれがあった。
- (4) 重筋作業ではないが、一連続作業時間が長時間となっており、高齢労働者には疲労しやすく、能率低下や作業ミス発生のおそれがあった。

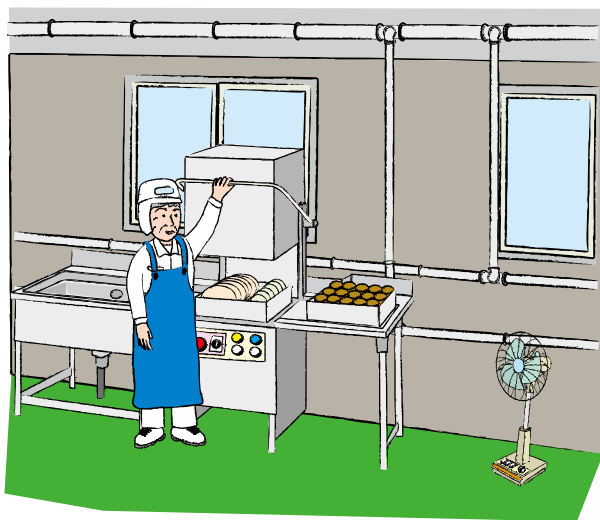
改善後の作業の状況

- (1) 熱い蒸気配管等は作業者に触れないよう遮熱シートで覆うことにした。シートで覆うスペースがない場所等は赤色で塗装し、「高温危険」の表示をして作業者に周知徹底した。
- (2) ① 各所にあった扇風機を除湿機能のあるスポットクーラーに置き換えた。
② フライヤー周辺の換気装置の清掃の徹底を図った。
- (3) ① 段差に三角スロープを設置し、スロープが傾斜していることを見やすくするために黄色と黒の縞模様に塗装し、床面（深緑色）と区別した。
② ドア上部に「足もと注意」の表示札を設置した。
- (4) 高齢労働者の体力等に配慮し、一連続作業時間をこれまでの半分の時間とし、合間に10分の休憩を入れた。

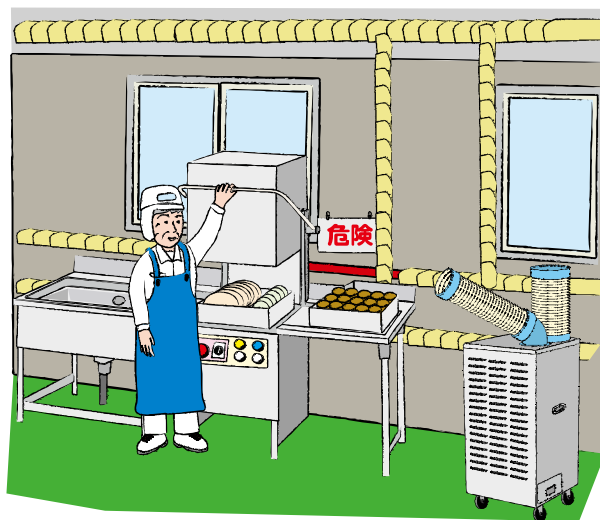
改善のポイント・工夫点

現場のチーフが、作業時間の管理を行い、確実に休憩を取るよう考慮した。

改善前

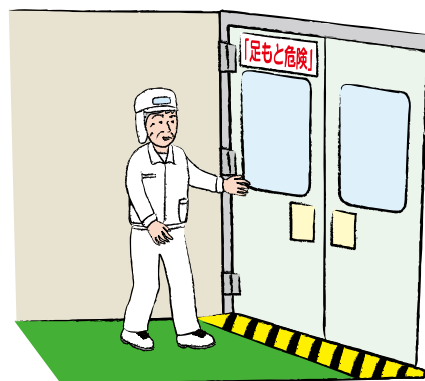


改善後



- (1) 蒸気配管に触れると危険であることの認識が徹底されておらず、配管に触れて火傷するおそれがあった。
- (2) 食器洗浄作業での高温・多湿環境により熱中症等を引き起こすおそれがあった。

- (1) 熱い蒸気配管に触れないよう遮熱シートで覆い、覆うスペースがない場所等は赤色で塗装し、「高温危険」の表示をした。
- (2) 各所にあった扇風機を除湿機能のあるスポットクーラーに置き換えた。



通路のドアを開くと床面に約1 cmの段差があり、通行時に躓いて転倒するおそれがあった。

段差に三角スロープを設置し、スロープを黄色と黒の縞模様に塗装し、床面（深緑色）と区別した。

【事例14】

食料品製造業における野菜の加工作業において、機械の安全化、通路出入口の安全確保を行い、巻き込まれや転倒の危険の低減に配慮

作業内容の概要

栽培・収穫した野菜類を所定の大きさにカットし、計量、包装、運搬する作業

改善前の作業の状況・問題点

- (1) 包装機、スライサーなど使用時の作業手順がなく、機械の稼働部位などへの防護対策がなされておらず、とっさの反応が低下していると危険部位に接触するおそれがあった。
- (2) 作業用通路の出入口が強風で突然開閉することがあり、とっさの反応が低下していると転倒、激突などのおそれがあった。
- (3) 重量物（麻袋 50kg）の台車への積載作業があり、腰への負担が大きかった。

改善後の作業の状況

- (1) 真空包装機、スライサー、計量機械などの稼働部位の危険な箇所に覆い、囲いを設置した。
- (2) 出入口扉の強風による突然の開放を抑止するために、ドアクローザーを設置し、注意表示を行った。さらに朝礼でも作業者に注意喚起を行った。
- (3) 重量物の積載作業は原則2名で行うことにした。

改善のポイント・工夫点

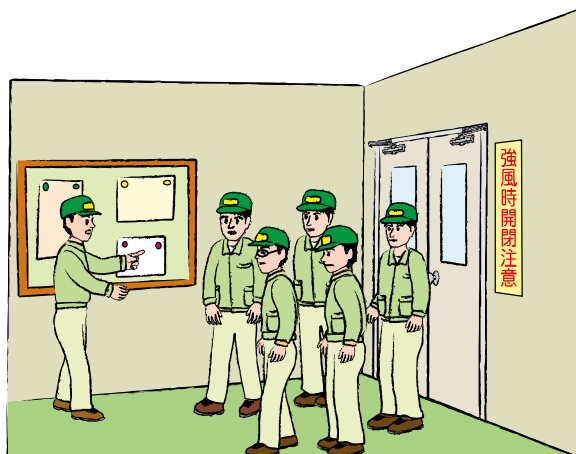
作業手順を整備するとともに、機械メーカー及び外部専門家を活用した安全教育の実施により、安全な作業方法が定着した。

改 善 前

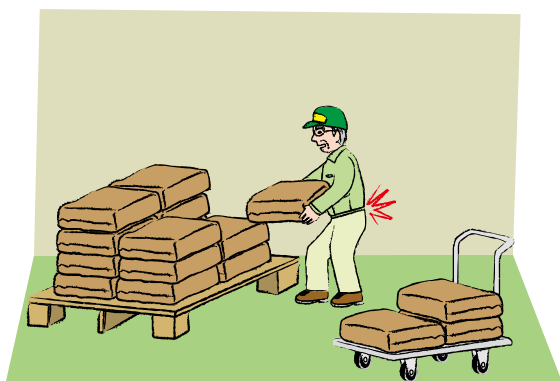


作業用通路の出入口が強風で突然開閉することがあり転倒、激突などのおそれがあった。

改 善 後



出入り口扉の強風による突然の開放を抑制するために、ドアクローザーを設置し、注意表示を行った



重量物（麻袋 50kg）の台車への積載作業があり、腰への負担が大きかった。



重量物の積載作業は原則2名で行うことにした。